



令和7年1月27日

世田谷区長
保坂 展人 様

世田谷区密集市街地総合防災事業評価監視委員会
委員長 中林 一樹

世田谷区密集市街地総合防災事業評価監視委員会の結果について

大蔵地区密集市街地総合防災事業の再評価について、下記のとおり結果となりましたので、
通知いたします。

記

1. 委員会の審議過程

世田谷区密集市街地総合防災事業評価監視委員会は、大蔵地区密集市街地総合防災事業
について、次のとおり審議を行った。

開催回	開催日時	審議内容
第1回	令和6年9月30日	再評価事業の現地調査
第2回	令和6年11月19日	再評価事業の審議
第3回	令和7年1月27日	総括審議

2. 委員会の審議結果

○	再評価事業の区の対応方針案のとおり、継続と判断する
	再評価事業の区の対応方針案について、継続は妥当でないと判断する

3. 委員会の意見

本事業については、道路や公園の用地取得が進んでいることや暫定整備などにより、
早期の効果発現に努めたことで、事業の進捗や効果が目に見えるようになり、住民の事
業への理解度及び事業完了への期待も高まっている。

また、本事業が中止に至った場合、現在進行中の区画道路や都市計画道路、公園の
整備等が未完となり、延焼遮断帯の形成や残存する消防活動困難区域の解消が滞り、
災害に強い良好な市街地の形成が不十分な状態に留まることになる。

以上のことから、地区の更なる防災性向上を実現するため、事業の継続が妥当と判断
する。

引き続き、事業に必要な用地取得を進めるとともに、速やかに道路や公園の整備工事
を行い、地区内での延焼遮断帯の形成、消防活動困難区域の解消、避難経路及び避難
空間の確保、交通安全対策など、密集市街地の改善と安全で快適な市街地の形成を目
指し、事業延伸期間内(令和11年度末)での事業完了に向けて取り組んでもらいたい。